

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	吉川市商工対策審議会
開 催 日 時	平成27年7月2日(木) 午前10時00分から 午前11時00分まで
開 催 場 所	吉川市役所201会議室
出席委員(者)氏名	五十嵐恵千子委員、田村正夫委員、山崎満委員、斉藤彰宏委員、 大倉健二委員、牧田昌己委員、嶋貫眞律枝委員
欠席委員(者)氏名	水井澄人委員、水谷明美委員、黒田美恵委員
担当課職員職氏名	商工課長 互井満、商工課長補佐 池田満、主事 吉田亘宏
会議次第と会議の公開又は非公開の別	○会議次第 1 開会 2 議事録署名人の選出 3 事業報告 (1) 平成27年度商工業関係予算について (2) 観光資源整備事業について (3) その他 4 閉会 会議 全部公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	0人
会議資料の名称	・平成27年度商工観光係予算について ・吉川市観光資源整備検討委員会平成26年度検討報告書 ・吉川市プレミアム付商品券発行事業の概要
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	斉藤彰宏委員 嶋貫眞律枝委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

○会議次第

- 1 開会
- 2 議事録署名人の選出
- 3 事業報告
 - (1) 平成27年度商工観光係予算について
 - (2) 観光資源整備事業について
 - (3) その他
- 4 閉会

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 議事録署名人の選出について 事務局案を提示 齊藤委員、嶋貫委員 上記案にて了承</p> <p>以降、田村会長により議事を進行</p>
事務局	<p>5 事業報告 (1) 平成27年度商工観光係予算について 事務局より報告</p> <p>事務局報告に対し意見を求めるが、意見なし。</p>
事務局	<p>(2) 観光資源整備事業について 事務局より報告</p> <p>事務局報告に対し意見を求めるが、意見なし。</p>
事務局	<p>(3) その他 プレミアム付商品券発行事業について、事務局より別紙1に基づき事業概要、進捗状況について説明</p>
齊藤委員 事務局	<p>プレミアム付商品券発行事業を実施する意図は、平成26年度の国庫及び県の補助事業であり、市民の消費意欲の拡大による市内商工業の振興を図るものである。</p>
山崎委員	<p>商品券の販売場所が、ケーズデンキとユニクスの2か所だけだと不便であるという意見がある。次回のプレミアム付商品券発行の時には検討していただきたい。</p>
事務局 五十嵐委員	<p>購入申込者の当選者に送付する返信はがきには、指定購入日に都合が悪いときの購入方法を記載してお知らせします。</p> <p>取扱店を今回チラシでお知らせするが、随時商工会のホームページを見られない人へ、新たに追加された登録店の広報はどうするのか。</p>
事務局 嶋貫委員	<p>10月頃、もう一度チラシを配布する予定である。</p> <p>抽選による申し込みがネックになっている。申し込みが少な</p>

事務局	<p>く、余りが出た場合はどうするのか。</p> <p>残った量によって考える問題だが、抽選をして大量の余りがあつた場合は、抽選にはずれた方から優先的に販売する方法を考えている。残りが少ない場合は、先着順で販売するなど実際に残った冊数で考えたい。</p>
齊藤委員 事務局 大倉委員	<p>有効期限の12月31日を過ぎたらどうなるのか。</p> <p>商品券にも記載してあるが、無効になってしまう。</p> <p>近隣市町の様子を見ていると、登録店に対する登録手数料を商工会会員以外は徴収しているところがあったり、換金手数料を取っているところがあるが吉川市は手数料等を徴収しないのか。</p>
山崎委員	<p>商工会役員会でも話題になったが、商工会非会員に対する商工会加入を呼びかけるきっかけになればいいと考えている。</p>
事務局	<p>国・県の補助金ですべて賄われており、会員非会員の区別をつけ手数料等を徴収することは好ましくないと考えている。</p>
田村会長	<p>市内の多くの商工業者に登録してもらうことが、市民が一番喜ぶことであり、商工会では手数料等を徴収しないこととした。</p>
嶋貫委員	<p>換金期限が1月29日までとなっているが、最後にまとめて換金するのか。随時換金できるのか。</p>
事務局	<p>商工会では随時換金を受け付けているので、登録店の考え方次第である。</p>
大倉委員 事務局	<p>退蔵益についてはどのような扱いになるのか。</p> <p>補助金を事業終了時に清算するので、補助金を返還することで退蔵益は発生しないと考えている。</p>
嶋貫委員	<p>二世帯住宅の場合、1通しかプレミアム商品券のダイレクトメールが来ない家があつたらしい。二世帯分購入できるのか。</p>
事務局	<p>往復はがきの返信先の住所で判断されるので、住所に2世帯住宅であることがわかるように記載してあれば大丈夫である。</p>
五十嵐委員	<p>商工会役員の方に聞きたいが、商品券の種類が近隣市町で500円券・千円券と2種類発行しているところもあるが、実際に取扱側としては使い勝手はどうか。</p>
山崎委員	<p>うちは、宝石・時計店なので千円以下の商品はないので、別に問題はない。ただ、他の商店の話を知ると工夫次第であるといっていた。お得意様に限っては、おつりは出さないが次回来た時の金額と合わせて商品券を受け取るなどの工夫をするようである。</p>
田村委員	<p>飲食店の場合、飲み物とおつまみをセットにして、千円券1枚としたサービスセットを用意するなど、少しでも使ってもらい売り上げアップを考えているようである。</p>
山崎委員	<p>ラッピーカード会では、商品券で買い物をした人に割増ポイントをサービスするなどを行うようである。</p>
田村会長	<p>他に意見はありませんか。</p> <p>以上を持ってご意見ご質問を終了します。貴重なご意見ありがとうございました。議事進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>今後の予定について報告あり。今年度末3月に第2回の審議会開催予定であるが、現審議会委員の任期は2月末となっており、</p>

今回が最後の審議会であったことを報告した。

閉会

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年7月6日

平成27年7月6日

署名委員 嶋貫 眞律枝

署名委員 斉藤 彰宏